

第71回「社会を明るくする運動」強調月間

問社会を明るくする運動土浦市推進委員会事務局
(☎875-9701)

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

毎年7月1日の「更生保護の日」からの1か月を強調月間として全国的に展開され、今年で71回目を迎えます。犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築いていきましょう。

法務省「社会を明るくする運動」ポスター▶



7月22日(木)海の日～9月1日(水)霞ヶ浦の日 霞ヶ浦水質浄化強調月間



問環境保全課(☎826-1111 内線2364)

霞ヶ浦の汚れの原因のうち約3割を占めているものが、家庭からの生活排水であることをご存知ですか。皆さんのほんの少しの心遣いが、霞ヶ浦をきれいにします。まずはできることから水質浄化に取り組んでみませんか。

私たちにできる水質浄化対策

- ・台所に三角コーナーや目の細かいこし器を設置しましょう。生ごみはメタンガスや堆肥にリサイクルしています。生ごみを分別することは水質浄化だけでなく、ごみの減量化にも貢献できます。
- ・鍋や皿の汚れは、洗う前に紙で拭き取ることで洗剤の使用量が少なくなります。
- ・お風呂の残り湯は洗濯に利用しましょう。
- ・揚げ物などで使用した油は、絶対に排水口などに流さないようにしましょう。
- ・使用した油を捨てる場合は、廃食用油の回収場所に出しましょう。回収した油は、バイオディーゼル燃料にリサイクルし、軽油の代替燃料として市公用車に利用しています。

廃食用油の回収場所

- ・各中学校地区公民館
- ・生涯学習館
- ・さん・あぴお
- ・JAサンフレッシュはすの里
- ・カスミ(ピアタウン店・中村店・並木店・中神立店)
- ・とりせん木田余店
- ・ハリガエ
- ・コープ土浦店

※まるもでの廃食用油回収は、5月31日に終了しました。

県では、強調月間中に、霞ヶ浦の環境について楽しく学ぶことができるさまざまなイベントを行います。詳しくは、霞ヶ浦環境科学センターのホームページをご覧ください。▶

